

木曽地区災害時医療救護訓練



平成 26 年度木曽地区災害時医療救護訓練が、9月 14 日回に行われました。

今年度は、昭和59年に発生した『長野県西部地震』から30年を迎えた王滝村を会場とし、住民を含めて約250名が訓練に参加しました。

訓練に参加した木曽医師会、木曽郡歯科医師会、木曽薬剤師会、木曽広域消防本部他6団体の役割分

担の確認や連携の再確認に加え、県立木曽病院に所属する DMAT (災害派遣医療) チームが負傷者のトリアージ (負傷程度の選別) を行い、搬送の順位を決定して救急隊 員へ引き継ぐ訓練も行いました。

また、長野県消防防災へリコプターも参加し、孤立した 住民の救助法も披露されました。

議会だより	2
平成 25 年度決算の概要	2
人事行政の運営状況の公表 3・	4
ごみを減らす生活をしてみませんか	4

木曽広域連合議会だより

平成 26 年木曽広域連合議会第 3 回定例会

開催日8月29日金午前10時開会

 議案第 10 号
 木曽地域高度情報化施設の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について
 ……可決

 議案第 11 号
 木曽広域連合消防手数料条例の一部改正について
 ……可決

 議案第 12 号
 職員定数条例の一部改正について
 ……可決

 議案第 13 号
 物品購入契約の締結について
 ……可決

 議案第 14 号
 平成 26 年度木曽広域連合一般会計補正予算(第 4 号)
 ……可決

議案第 15 号 平成 26 年度木曽広域連合介護保険特別会計補正予算(第 2 号) ……可決

議案第 16 号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について ……可決

ほか · 承認 2件 · 報告 2件 · 認定 2件 · 発議 1件 · 全員協議会 4件

平成 25 年度決算の概要

上記議会で認定されました。

会計別歳入歳出別決算総括表

V A	文質類 (工D)	歳 入 決	算 額	歳出決	算 額	繰越事業費	差引残額
	予算額 (千円)	金額(千円)	収入率(%)	金額(千円)	執行率(%)	(千円)	(千円)
一般 会計	3,707,510	3,726,313	100.5	3,637,708	98.1	0	88,605
介護保険特別会計	3,982,271	3,801,334	95.5	3,707,667	93.1	0	93,667
合 計	7,689,781	7,527,647	97.9	7,345,375	95.5	0	182,272

一般会計

歳入	決 算 額 (千円)	構成比 (%)	歳	出	· 決 算 額 (千円)	構成比 (%)	主な歳出内容(千円)
分担金及び負担金	1,954,725	52.4	議	会 費	15,989	0.4	情報センター機器更新等設備工事 70,262
使用料及び手数料	607,609	16.3	総	務 費	640,755	17.6	新ごみ処理施設計画支援業務委託料
国庫支出金	176,588	4.7	民	生費	271,102	7.5	30,989
県 支 出 金	11,772	0.3	衛	生 費	951,105	26.1	木曽クリーンセンター補修工事 53,550
財産収入	3,733	0.1	農林	水産業費	33,069	0.9	消防・救急無線デジタル化整備 703,642
寄附金	141	0.0	土	木 費	45,563	1.3	高機能消防通信指令台整備 189,000
繰 入 金	17,084	0.5	消	防費	1,477,360	40.6	
繰 越 金	290,722	7.8	教	育費	113,638	3.1	※ 歳入は消防・救急無線の整備に伴う、
諸収入	121,439	3.3	公	債 費	89,127	2.5	国庫支出金、広域連合債が大幅増となり、
広域連合債	542,500	14.6					歳出もそれに伴い消防費の増となりまし
合 計	3,726,313	100.0	合	計	3,637,708	100.0	た。
前年度比較	625,584		前年	度比較	827,701	_	

介護保険特別会計

歳入		構成比 (%)	歳出	決 第 額 (千円)	構成比 (%)	主 な 歳 出 内 容 (千円)
保 険 料	678,209	17.9	総 務 費	92,042	2.5	居宅サービス 1,692,391
分担金及び負担金	572,903	15.1	保険給付費	3,424,724	92.3	施設サービス 1,241,443
使用料及び手数料	52	0.0	地域支援事業費	109,916	3.0	地域密着サービス 277,993
国庫支出金	922,890	24.3	基金積立金	35,223	1.0	 ※ 第1号被保険者(65 歳以上)は
支払基金交付金	997,610	26.2	諸支出金	45,762	1.2	対前年度 1.1% の増となりましたが、
県 支 出 金	521,285	13.7				第1号被保険者に占める要介護認定
財産収入	481	0.0				者は前年と同率となっております。
繰 入 金	19,371	0.5				サービス受給者数 0.8%、給付件数
繰 越 金	80,419	2.1				0.1%、給付費 1.6% それぞれ前年度
諸収入	8,114	0.2				より増となりました。
合 計	3,801,334	100.0	合 計	3,707,667	100.0	支払準備基金積立金は 130,596 千円
前年度比較	75,402	_	前年度比較	62,154	_	となりました。

木曽広域連合人事行政の運営等の状況の公表

1. 職員数及び職員の給与の状況

(1) 職員数の状況(平成25年4月1日現在及び平成26年4月1日現在)

区分	職員	数数	対前年比	主な増減理由
	25 年度	26 年度	刈削牛儿	土る垣旭珪田
連合長部局	63 人	62 人	△ 1	退職3名 採用2名
消防長部局	65人	65 人	0	退職2名 採用2名
計	128人	127人	△ 1	

[※] 特別職は含みません。

(2) 人件費の状況 (平成25年度決算)

木曽郡の人口	歳 出 額	人 件 費	人 件 費 率
(26年3月1日現在)	(A)	(B)	(B/A)
29,373 人	7,345,375 千円	1,006,811 千円	13.71%

※ 人件費は、決算における人 件費の統計で、非常勤特別 職、職員の給与、退職手当負 担金などを含みます。

(3) 職員給与費の状況(平成25年度決算)

	給	新		1人当たりの
給 与 費	職員手当	期末・勤勉手当	計	給 与 費
478,116 千円	77,027 千円	175,458 千円	730,601 千円	5,708 千円

※1 給与費は特別職を 含まない一般職員へ の支給額です。

※2 職員手当は退職手当を含みません。

(4) 職員の平均給料月額(平成26年4月1日現在)

平均年齡	平均給料月額	平均給与月額
44.9 歳	319,800 円	374,542 円

- ※1 平均給料月額とは職員の基本給の平均です。
- ※2 平均給与月額は、住居手当、時間外手当等を含み、平成 26年度の給与実態調査で報告されたものです。

(5) 職員手当の状況 (平成25年度支給割合)

区分	特定管理	職員以外	特 定 管	理 職 員
支 給 期	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.675 月分	1.025 月分	0.875月分
12月期	1.375 月分	0.675 月分	1.175 月分	0.875 月分
計	2.6 月分	1.35 月分	2.2 月分	1.75 月分

(6) 職員の初任給

(平成26年4月1日現在)

区分	月 額
高校卒	140,100 円
大学卒	172,200 円

(7)級別職員数(平成26年4月1日現在)

区分	職員数	区分	職員数
1級	13人	4級	25人
2級	1人	5級	15人
3級	64 人	6級	9人

(8)特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

X	分	報酬月額	期末手当 支給割合	区分	報酬月額	期末手当支給割合		
				連合長	16,000円			
			0月期 1.4月万	6日期 1/日分	代表副連合長	12,000円		
副管	理者	555,000円		副連合長	8,000円	± 4△+>1		
副管	理者	333,000円	333,000円	333,000 円 12		議長	15,000円	支給なし
			計 2.95月分	副議長	12,500円			
				議員	10,000円			

2. 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 勤務時間、休憩時間の状況

勤務	時間	休憩時間	调 休 日 · 休 日
始業時間	終業時間	小路时间	週 休 日 · 休 日
午前8時30分 午後5時15分 正午~午後1		正午~午後1時	土曜日及び日曜日 祝日法に規定する休日 12月29日から1月3日

(2) 年次休暇の状況(平成25年)

制	度	0	概	要		17	均耳	又 得	\Box	数
1年に20日付与	(翌年に繰越し	可能で、	繰越し分を含	3めて最大 40	日)		1(0.9 ⊟		

木曽広域連合情報誌

3. 分限及び懲戒処分の状況(平成25年度)

- (1) 分限処分 休職 1件 (地方公務員法第28条第2項第1項 心身故障)
- なし (2) 懲戒処分

4. 職員の研修の状況(平成25年度)

研修区分	受講者数	研 修 内 容
市町村職員 研修センター研修	8人	新規採用職員研修 中堅行政職員研修 係長研修 防災と危機管理研修 電子自治体推進職員研修ほか
専門研修 (専門知識、技術 などの習得研修)	消防 21 人 木曽寮 245 人 木曽CC 1 人	消防大学校・県消防学校入校 救急救命士養成ほか 認知症ケア研修 感染症予防対策研修 □腔ケア研修ほか クレーン運転業務特別教育
その他	61 人	業務改善&タイムマネジメント研修

5. 職員の福祉及び利益の保護の状況(平成25年度)

	X	分		受診者数	内容
健	康	診	断	65人	年1回(夜勤従事者は年2回、潜水士は高気圧健康診断を年1回受診)
人	間	ドッ	ク	106人	30歳以上の職員

6. 公平委員会に係る業務の状況(平成25年度)

勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する不服申立てについては該当なし

ごみを減らす生活をしてみませんか。必

○ゴミの変遷

現代 買う→使う→捨てる

江戸時代 作る (買う)→徹底的に使う→壊れたら修理する→使えなくなったら素材にする →燃料にする→どうにもならない物だけ場所を決めて捨てる

江戸は世界最大の街でしたが、ごみ問題はほとんどありませんでした。

修理や回収をする業者さんがたくさんいて、割れた茶碗はついで使い、鍋釜の修理をする「鋳掛 屋」、下駄の修理をする「雪駄直し」、「よなげ屋」は川の底に沈んでいる金物を拾い集める業者で、 [ろうそくの流れ買い] といって、ろうそくのしずくを買い集めて再生す る業者までいました。

炊事はかまどでしたから燃やせるものは全て燃料になり、たまった灰は 肥料になるので「灰買い」が買って行ってくれました。

下肥も農地に入れるために専門の問屋がおり、大人一人1年分で大根 50 本になり、12 軒の長屋の共同トイレでは年間5両、コメにして750kg くらいだったといわれています。

江戸はエコな町だったのです。こうした状況は基本的には大きく変わら ずに戦後まで続きました。

そんな生活が一変したのは、昭和30年頃の高度経済成長期に入ってからです。買い物カゴは紙 袋やレジ袋に代わり、それまで貸本屋で借りていたマンガも大量に発行されるようにもなり、プラ スチックがあっという間に浸透し、ごみの量も爆発的に増えだしたのです。 続きは次回で

■本誌お問い合わせは木曽広域連合まで【木曽広域連合構成団体:木曽町/上松町/南木曽町/木祖村/王滝村/大桑村】 〒399-6101 長野県木曽郡木曽町日義 4898-37 TEL.0264-23-1050 FAX.0264-23-1052 ホームページ http://www.kisoji.com/kisokoiki/ E-mail soumu@kisoji.com



^{※1} 受講者数は延べ人数です。 ※2 木曽CCとは木曽クリーンセンター(ごみ処理施設)の略です。